

国土強靭化対策の推進について

近年、大規模な地震や津波、台風、集中豪雨等といった災害が頻発しており、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。様々な災害リスクから国民の生命・財産を守り、我が国の経済社会活動を将来にわたって維持、発展させるには、防災・減災を柱とする強靭な国土づくりを日本全体で加速させなければなりません。我々地方としても、国、都道府県、市町村の適切な役割分担の下、積極的かつ迅速に強靭化対策に取り組む必要があるため、以下の措置を速やかに講じることを強く求める。

1 國土強靭化対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実

災害に直接対峙する我々地方は、災害対応力を強化するための道路ネットワークや大規模津波等に備えた海岸堤防等の整備、住宅・建築物の耐震化等のハード対策に加え、ハザードマップ作成や防災訓練の実施、BCPの策定などソフト対策を組み合わせた総合的な対策を迅速に進めなければならない。併せて、生活や経済の基盤であるインフラが機能不全に陥らないよう、老朽化対策を戦略的に進めることも極めて重要である。

こうしたことから、国土強靭化に資する社会資本整備を着実に進めるため、十分な予算を安定的に確保するとともに、地方においてもスピード感をもって対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債を恒久化の上、災害の発生状況等を踏まえ拡充すること。また、新たな交付金の創設も含め、緊急性の高い対策へ集中投資し強靭化を加速する新規の予算枠を創設すること。

2 広域かつ重要性が高い国家的課題に対する國の取組強化等

大規模災害発生時にも絶対的不足を生じさせない医療救護体制の整備や、ひとたび被災すれば再生困難となる石油化学コンビナート等重要な産業施設の防災対策、我が国の成長とリダンダンシー確保に必要な国土軸の構築など、地方の取組だけでは十分に対応できない国家的課題もある。

国土強靭化対策の推進にあたっては、地方の意見を十分に聞くとともに、医療救護体制の整備や重要な産業施設の防災対策、国土軸の複線化など、広域かつ重要性が高い国家的課題に対しては、国が必要な対策を早急に検討し実施すること。

また、国土強靭化に係る事業を実施するためには現場を担う人材の育成・確保が不可欠であることから、継続的な人材育成・確保が可能となるよう長期的・計画的に事業推進する仕組みを構築すること。

平成26年5月30日

全国知事会 会長 京都府知事 山田 啓二

全国知事会 国土交通常任委員会委員長

大分県知事 広瀬 勝貞